

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月14日
【四半期会計期間】	第68期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社長府製作所
【英訳名】	CHOFU SEISAKUSHO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 種田 清隆
【本店の所在の場所】	山口県下関市長府扇町2番1号
【電話番号】	083 - 248 - 2777（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 山下 学
【最寄りの連絡場所】	山口県下関市長府扇町2番1号
【電話番号】	083 - 248 - 2777（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 山下 学
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第1四半期 連結累計期間	第68期 第1四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自2020年1月1日 至2020年3月31日	自2021年1月1日 至2021年3月31日	自2020年1月1日 至2020年12月31日
売上高 (百万円)	10,614	11,692	43,515
経常利益 (百万円)	683	1,214	3,830
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	318	844	2,607
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,229	2,057	2,429
純資産額 (百万円)	122,130	127,742	126,234
総資産額 (百万円)	131,277	136,675	135,772
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	9.18	24.32	75.05
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	93.0	93.5	93.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が再拡大した影響により、経済活動の停滞や、個人消費の悪化等厳しい状況が続いており、依然として先行き不透明な状況で推移しております。

当社グループの商品需要とも関係の深い建築業界におきましては、新設住宅着工戸数は全体としては低調に推移しております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、「おうち快適アプリ」サービスの拡充や、海外市場への販売拡大など、省エネ・高効率商品のシェアアップや新規市場の開拓などに取り組んでまいりました。

売上高を製品別に見ますと、給湯機器につきましては、寒波による需要の影響もあり、石油給湯器やエコキュートが売上を伸ばしたことに加えて、豪州向けのガス給湯器も好調だったことから、全体で57億69百万円（前年同期比20.2%増）となりました。空調機器につきましては、欧州向けのヒートポンプ熱源機が売上を伸ばし、全体で44億32百万円（同4.0%増）となりました。システム機器につきましては、システムバスの販売が振るわず、全体で3億18百万円（同11.4%減）となりました。ソーラー機器・その他につきましては、エコライターやその他関連部品の売上が増加し、全体で7億44百万円（同22.2%増）となりました。エンジニアリング部門につきましては、4億29百万円（同26.4%減）となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は116億92百万円（同10.2%増）となりました。利益面につきましては、売上高の増加に加え、グループを挙げてのコスト低減に取り組んだ結果、営業利益は8億37百万円（同98.4%増）、経常利益は12億14百万円（同77.8%増）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、前年同期と比較して投資有価証券評価損が減少したことなどにより8億44百万円（同165.0%増）となりました。

#### 品目別売上高の状況

	当四半期（2021年12月期第1四半期）		
	金額（百万円）	構成比（%）	前年同四半期比（%）
給湯機器	5,769	49.3	20.2
空調機器	4,432	37.9	4.0
システム機器	318	2.7	11.4
ソーラー機器・その他	744	6.4	22.2
エンジニアリング部門	429	3.7	26.4
合計	11,692	100.0	10.2

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ9億3百万円増加し、1,366億75百万円となりました。主な増減としましては、有価証券が47億74百万円増加し、受取手形及び売掛金が23億77百万円、投資有価証券が16億74百万円減少しました。

負債は、前連結会計年度末に比べ6億4百万円減少し、89億33百万円となりました。主な増減としましては、支払手形及び買掛金が6億13百万円減少し、賞与引当金が4億53百万円増加しました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ15億8百万円増加し、1,277億42百万円となりました。主な増減としましては、その他有価証券評価差額金が12億3百万円増加しました。その結果、自己資本比率は93.5%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3億38百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	77,750,000
計	77,750,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,980,500	35,980,500	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	35,980,500	35,980,500	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	-	35,980,500	-	7,000	-	3,552

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,241,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,723,600	347,236	-
単元未満株式	普通株式 15,800	-	-
発行済株式総数	35,980,500	-	-
総株主の議決権	-	347,236	-

(注)「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20株含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(株)長府製作所	下関市長府扇町2番1号	1,241,100	-	1,241,100	3.45
計	-	1,241,100	-	1,241,100	3.45

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,271	4,792
受取手形及び売掛金	9,060	6,682
有価証券	5,444	10,218
商品及び製品	4,433	4,351
仕掛品	533	540
原材料及び貯蔵品	1,340	1,291
その他	504	362
貸倒引当金	8	5
<b>流動資産合計</b>	<b>25,578</b>	<b>28,234</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	6,395	6,288
機械装置及び運搬具(純額)	2,164	2,139
土地	14,499	14,499
建設仮勘定	55	95
その他(純額)	231	262
<b>有形固定資産合計</b>	<b>23,346</b>	<b>23,285</b>
<b>無形固定資産</b>		
	175	171
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	85,776	84,102
長期貸付金	314	305
繰延税金資産	195	194
その他	384	383
貸倒引当金	0	0
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>86,671</b>	<b>84,984</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>110,194</b>	<b>108,441</b>
<b>資産合計</b>	<b>135,772</b>	<b>136,675</b>



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,191	3,577
短期借入金	160	60
未払法人税等	671	523
賞与引当金	221	675
製品補償損失引当金	76	74
未払金	778	640
未払費用	85	122
預り金	1,076	881
その他	661	505
流動負債合計	7,922	7,060
固定負債		
長期借入金	30	10
繰延税金負債	233	454
退職給付に係る負債	898	983
その他	454	424
固定負債合計	1,615	1,872
負債合計	9,538	8,933
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金	3,568	3,568
利益剰余金	115,962	116,257
自己株式	2,607	2,607
株主資本合計	123,922	124,217
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,330	3,533
退職給付に係る調整累計額	19	9
その他の包括利益累計額合計	2,311	3,524
純資産合計	126,234	127,742
負債純資産合計	135,772	136,675

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
売上高	10,614	11,692
売上原価	7,976	8,606
売上総利益	2,637	3,086
販売費及び一般管理費	2,214	2,248
営業利益	422	837
営業外収益		
受取利息	184	185
受取配当金	36	33
不動産賃貸料	151	151
為替差益	-	31
売電収入	113	118
その他	31	41
営業外収益合計	516	562
営業外費用		
支払利息	1	1
不動産賃貸費用	68	65
売上割引	56	66
為替差損	71	-
売電費用	56	51
その他	0	1
営業外費用合計	255	186
経常利益	683	1,214
特別利益		
固定資産売却益	0	2
特別利益合計	0	2
特別損失		
固定資産処分損	0	0
投資有価証券評価損	170	-
特別損失合計	170	0
税金等調整前四半期純利益	512	1,216
法人税、住民税及び事業税	391	520
法人税等調整額	198	148
法人税等合計	193	372
四半期純利益	318	844
親会社株主に帰属する四半期純利益	318	844

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益	318	844
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,558	1,203
退職給付に係る調整額	9	10
その他の包括利益合計	2,548	1,213
四半期包括利益	2,229	2,057
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,229	2,057

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形(期日現金を含む)

四半期連結会計期間末日満期手形(期日現金を含む)の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形(期日現金を含む)が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
受取手形及び売掛金	282百万円	-百万円
支払手形及び買掛金	310	-

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	350百万円	340百万円
のれんの償却額	0	0

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年1月1日至2020年3月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	555	16	2019年 12月31日	2020年 3月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2021年1月1日至2021年3月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	555	16	2020年 12月31日	2021年 3月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年1月1日至2020年3月31日)

当社グループは住宅関連機器の製造、販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自2021年1月1日至2021年3月31日)

当社グループは住宅関連機器の製造、販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益	9円18銭	24円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	318	844
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	318	844
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,739	34,739

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年4月30日

株式会社長府製作所

取締役会 御中

仰星監査法人  
大阪事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 洪 誠悟 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平塚 博路 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社長府製作所の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社長府製作所及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。